

令和4年度保育所・認定こども園の利用調整結果について  
(令和4年4月1日現在)

1. 1次及び2次申込に対する利用調整結果

|          | 【1次申込】<br>(令和4年1月12日) | 【2次申込】<br>(令和4年2月10日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 申込児童数    | 12,755名               | 225名                  |
| 利用内定     | 12,573名               | 203名                  |
| 申請取下     | 40名                   | 2名                    |
| 再調整(未決定) | 142名                  | <u>20名</u>            |

2. 2次申込再調整の結果(入所先未決定)

20名 → 1名 (内訳) ・特定施設の空き待ち・・・1名 ・待機児童・・・なし

3. 今後の対応

今回の利用調整では、駅西臨海地区と西部地区の1歳児を中心に多くの方が再調整となった。  
今後も、待機児童を発生させないために以下の対応を行っていく。

- (1) 令和2年度からの5年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画に基づき、3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替や、既存保育所・認定こども園の増改築・分園等により、保育利用定員の確保を行う。
- (2) 保育の提供のために必要となる保育士の確保に向けて、保育士宿舎借り上げ支援事業やUJIターン保育士就労支援制度などに加え、働きやすい環境の整備を行うとともに、幼児教育センターにおいて、保育士養成校や保育関係団体と連携し、学生向け保育施設見学会や潜在保育士向け研修を実施する。
- (3) 年度途中において、希望する施設に入所できず、育児休業を延長している方が少なくないことから、年度途中入所の課題解決に向けた方策を検討する。